

子どもたちの「その子らしい学び」を育む もう一つの居場所

独立行政法人福祉医療機構(WAM)が行う社会福祉振興助成事業(WAM助成)は、国庫補助金を財源とし、高齢者・障害者などが地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、NPOやボランティア団体などが行う民間の創意工夫ある活動などに対し、助成を行っています。

今号では、WAM助成を活用した特定非営利活動法人ちば地域生活支援舎の取り組みを紹介いたします。

自分らしく暮らし続けられる 地域社会を目指して

平成16年8月に設立した特定非営利活動法人ちば地域生活支援舎は、千葉県東金市において「本人の思いや願いを受け止め、生きる力を地域で支える」という基本理念のもと、子どもや高齢者、障害者など地域に住む誰もが住み慣れた家や地域で、これまでの人間関係や生活を維持しながら、自分らしく暮らし続けられる地域社会の実現を目指してきた。

事業は、平成17年1月に共生型宅老所「鶉嶺の家」を開所したことに始まり、現在

は小規模多機能型居宅介護をはじめ、グループホーム、就労継続支援B型事業所、放課後等デイサービスなどを運営している。さらに、地域のニーズにあわせた、対象者を限定しない横断的な支援をするなかで、生きづらさをかかえて生活困窮に陥る人たちへの支援が必要と考え、平成28年には東金市の生活困窮者自立相談支援事業を受託し、生活困窮者の状況改善に向けた取り組みを本格的に開始している。

地域の課題について、同法人理事・事務局長の太齋寛氏は次のように語る。

「生活困窮者自立相談支援事業を受託し、多様な相談や支援に取り組むなかで、公的なサービスや制度からこぼれ落ち、貧困等の連鎖を断ち切れず苦しんでいる人たちがいて、その影響が子どもたちに及んでいることを課題として感じていました。そのため、生活困窮に陥った子どもたちの居場所をつくり、学習支援や生活体験などを実施するとともに、さらなる地域、世帯などの潜在的ニーズを発見し、今後の支援策を検討する資料を得るため、東金市における子どもの貧困と学習環境

ひと言

WAMから

本事業では、福祉面と教育面を合わせた「主体性に主眼を置いた」学習支援により成果が現れており、新たなモデルとして他地域への波及が期待されます。また、親にとっても相談しやすく安心できる場になっており、「居場所×学習支援×相談支援」を組み合わせたことで、大きな成果が得られました。同時に取り組まれた実態調査では、行政および教育機関との密な連携により大規模で回収率の高い調査を実施できたことは高く評価できます。

常設の居場所を開設し、 困窮家庭の子どもを支援

これらの取り組みは、平成29年度のWAM助成を活用し、「子どもの自立・自律と共生事業」として実施した。

同事業は、困窮家庭の子どもを対象とした常設の居場所、学習支援や社会・生活体験活動を実施するとともに、地域における子どもの貧困や学習環境の実態調査を行うことを目的に、①常設の居場所・学習の場づくり、②個別的な学習支援の実施、③社会・生活等





居場所ではコーディネーターを中心に、教員退職者や学生ボランティアの協力のもと、子どもたちの状態にあわせた個別の学習支援を実施

体験イベントの実施、④子どもの貧困と学習環境の実態調査、⑤ミニシンポジウム・報告会の開催などを実施した。

事業の実施にあたっては、東金市（社会福祉課、子ども課）や教育委員会、社会福祉協議会、大学、ボランティア団体等で構成する運営委員会を立ち上げ、事業の円滑かつ効果的な実施に向けて情報共有や意見交換を行った。スタッフの体制としては、市内の小中学校で校長を経験し、同法人の生活困窮者自立相談支援事業で相談員として携わっていた藤田実氏を主任コーディネーターとし、元教員のコーディネーター3人も配置して、子どもと保護者への支援とともに、関係機関との連携・調整の役割を担った。

常設の居場所・学習の場づくりでは、東金市の市街地にある一軒家を借り、生活困窮の状態に置かれた子どもたちの支援の拠点となる「学び舎・ゆーすぽーと」を開設した。開

催日時は、週4日を基本に平日は15時から19時、土曜・祝日は14時から18時に開所した。「学び舎・ゆーすぽーと」の利用は登録制で、生活に困窮する世帯の情報をもつ東金市の子ども課や市内の小中学校からの紹介のほか、直接相談に訪れた人の登録があり、実際には19人が利用した。利用者は生活保護を受給する世帯の子どもが大半であった。

子どもの状態にあわせた個別の学習支援

学習支援の実施体制では、主任コーディネーターとコーディネーターを中心に、教員退職者や学生ボランティアの協力ののもと、子どもたちの状態にあわせた個別支援を行った。

学習支援の具体的な内容について、主任コーディネーターの藤田氏は次のように説明する。

「自立して学習に取り組めるようになることが目的のため、強制的に勉強をさせるのではなく、わからないときの勉強の仕方を教えるこ

とを基本としています。子ども自身がその日の予定を立てるので、自由に遊んだり、本を読んで過ごしてもよいのですが、周りの子どもたちが勉強しているペースに巻き込まれ、学習習慣が身につく子どももいます。子どもたち同士で勉強を教えあうこともあり、学習で同じつまづきをしている子どもが教えるほうがわかりやすいこともあります。

また、「学び舎・ゆーすぽーと」では、家庭の事情により、楽しく食事をする経験がとばしい子どもたちが多いことから、助成事業と別枠で、活動の際には毎回食事を提供した。

事業概要

助成額
700万円

平成29年度事業

特定非営利活動法人ちば地域生活支援舎

子どもの自立・自律と共生事業

【事業概要】

生活困窮世帯の子どもを対象に、常設の居場所「学び舎・ゆーすぽーと」を提供し、学習支援や社会体験活動、包括的な相談支援を実施するとともに、行政や教育委員会、学校等の協力を受けながら、地域における子どもの貧困と学習環境などの実態調査を行い、今後の具体的な支援策を検討する事業



【実施内容】

- ◆運営委員会の設置
事業を円滑かつ効果的に実施するため、行政や教育委員会、大学、支援団体等で構成する運営委員会を開催
- ◆常設の居場所の開設
東金市にある民家を活用し、生活困窮世帯の子どもたちの拠り所となる常設の居場所「学び舎・ゆーすぽーと」を開設
- ◆個別の学習支援の実施
コーディネーターを中心に、教員退職者や学生ボランティアの協力のもと、子どもたちの状態にあわせた個別の学習支援を実施
- ◆社会・生活等体験イベントの実施
調理や創作活動、農作業などの多様な社会体験や協働作業の機会を提供し、生活力やコミュニケーション力の向上を目指した
- ◆子どもの貧困と学習環境の実態調査
行政や教育委員会、学校等と連携し、東金市における子どもの貧困と学習環境の実態調査を実施。関係者の生活困窮への意識改革に取り組むとともに、今後の具体的な支援策を検討

【成果】

- ◆「学び舎・ゆーすぽーと」で実施した学習支援の利用者は19人（利用人数延べ1296人）、社会・生活等体験イベントには延べ117人が参加。子どもたちにとって安心できる居場所となり、意欲的に学習に取り組めるようになった
 - ◆高校受験を控えた中学3年生に対し、受験前に特別授業を行い、高校入試を受けた5人全員が合格につながった
 - ◆子どもの貧困と学習習慣の実態調査は、市内の学校、保育所、幼稚園を通じて調査票を配布・回収したことにより、有効回収数は1651件（回収率71.5%）に達し、子どもの生活環境の実態を把握することができた
- 本事業を実施したことにより、行政や学校などの関係機関との連携体制が強化されたことに加え、地域の支援者とのつながりが生まれ、地域のなかでともに支えあう意識が醸成された





学習支援にとどまらず、さまざまな社会・生活体験イベントを開催し、生活力やコミュニケーション力の向上を図った

学習終了後は、家庭の事情で楽しく食事をする経験のとばしい子どもに対し、毎回食事を提供。ボランティアと一緒に調理や配膳、片付けなどを行い、家庭的な生活体験の機会とした



食事の用意は、調理ボランティアに協力してもらい、子どもたちも調理や配膳、片付け、洗い物などを手伝い、日常の活動を通じた生活力を身につける機会とした。

「保護者との関わりとして、小学生に対しては活動後に保護者が迎えに来ることを利用の条件にしているため、その際に毎回会話をする機会をつくっています。保護者にはシングルマザーが多く、精神疾患をかかえているために働くことができない母親も少なくありません。迎えに来た際には、子どもたちの活

動の様子を伝えるのですが、子育てに多様な課題をかかえる保護者も少なくないため、どちらかというと、保護者の精神状態を確認するという意味合いのほうが大きくなっています。愚痴を聞くなどして、保護者のケアはしますが、私たちは専門家ではありませんので、専門機関の介入が必要と判断した場合は、子ども課や福祉事務所の保護係などにつながることを基本としています」（藤田氏）。

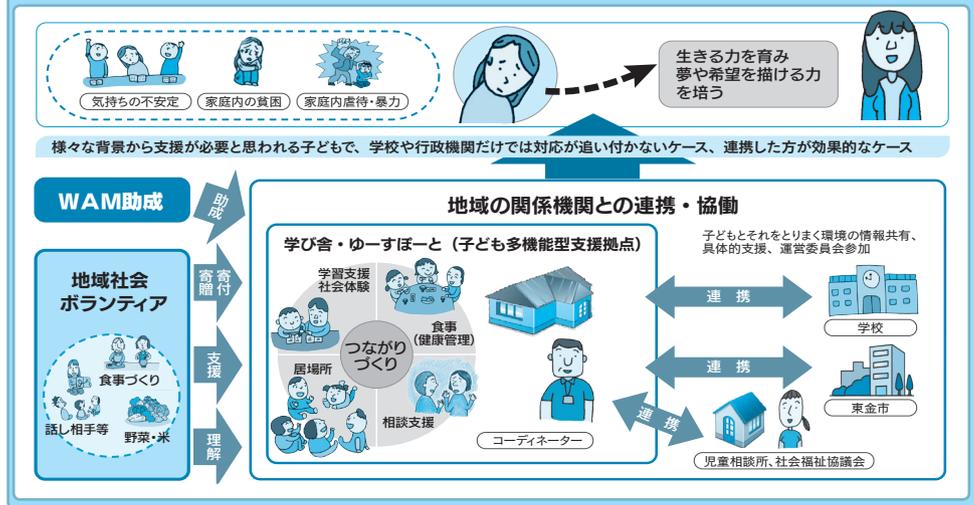
そのほかにも、「学び舎・ゆーすぽーと」では、学習支援にとどまらず、季節行事にちなんだ調理体験や、そば打ち体験、木工教室、農作業などの社会・生活体験等イベントを定期的に開催し、多様な社会体験や協働作業の体験の機会を提供することにより、生活力やコミュニケーション力の向上を図ることに取り組んだ。

「学び舎・ゆーすぽーと」の助成期間中の利用実績（平成29年6月～30年3月）は、学習支援の利用者数が延べ1296人、社会・生活等体験イベントの参加者が延べ1177人であった。学習支援の利用者のなかには高校受験を控えた中学3年生が5人いたため、受験の直前には現役の教員をボランティアとして募り、特別授業なども開講したところ、全員合格に結びつけることができたという。

子どもの貧困に関する実態調査を実施

さらに、助成事業では、今後の具体的な支援策を検討する資料を得るため、東金市における「子どもの貧困と学習環境の実態調査」

「学び舎・ゆーすぽーと」連携体制図



を実施した。

調査の実施にあたっては、より多くの回答が集められるよう、主任コーディネーターの藤田氏が、これまで培ったネットワークを活かし、東金市や教育委員会へ直接、調査の説明をすることで、協力を受けて実施することができた。

調査票については、大阪府大阪市や東京都足立区などで実施した子どもの生活に関する



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版權者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断りいたします。

この調査結果は、助成事業の取り組みと一緒に報告書として取りまとめ、東金市の関係

務局長)。

「調査結果からみえたこととしては、主に世帯生計を支えている人が、母親の場合に経済的に非常に厳しい状況に置かれているケースが多いことをあらためて感じました。子どもを叱るときに手をあげたり、ネグレクトの問題など、貧困と連動して虐待の予備的な内容も少なくありませんでした。また、生活困窮状態の人たちは何か困ったときに相談できる相手が少なく、一定の割合で体調面の不安定さをかかえている実態もみえてきました。そのほかにも、市街地から離れた地域のほうが困窮する世帯が多く、深刻な割合が高い傾向にあることもわかりました」(太齋事務局長)。



左からコーディネーターの
藤田実氏、福島邦英氏

育所と幼稚園に通う全5歳児の保護者と、市内の小学5年生と中学2年生の全児童と保護者とした。

東金市や教育委員会の協力を得て、調査対象の世帯には小中学校・保育所・幼稚園などを通じて調査票を配布・回収したことにより、1651件(回収率71・5%)の回答を得ることができた。

実態調査の項目を参考にしながら、地域の状況にあわせた調査票を作成した。調査対象は東金市内の保

支援モデルをつくり、活動を広げる

特定非営利活動法人
ちば地域生活支援舎
理事・事務局長 太齋 寛氏



平成29年度のWAM助成では「学び舎・ゆーすぽーと」を開設し、課題をかかえる子どもたちの支援に取り組むとともに、今後の支援策の検討に向けて実態調査を実施できたことは大きな成果となりました。本事業ではコーディネーターが、子どもたちの支援にとどまらず、関係機関との調整など大きな役割を果たしています。今後は事業を継続していくためにも、支援の後継者を育成していくとともに、他団体でも同様の支援を担えるようなモデルをつくり、それを広げていきたいと思えます。

WAM助成のメリットとしては、助成額が大きいだけでなく、人件費に活用できることが大きな特徴となっていますが、今回のように、“モノ”ではなく“ヒト”が要となる事業を支えてもらえることは非常に助かります。

◆団体概要

〒283-0802 千葉県東金市東金 425-2
TEL: 0475-53-3630
FAX: 0475-53-3631
URL: <http://www.chibasha.com/>
設立: 平成16年8月
代表理事: 宮下 裕一

助成事業の成果として、「学び舎・ゆーすぽーと」が子どもたちにとって安心できる居場所になることで、意欲的に学習に取り組むようになったことをあげている。

「子どもたちが、かけがえのない大切な場と感じてくれていることで、明るくのびのびしてきたことがいちばん大きいと思います。また、居場所の活動に対し、行政や学校、関係機関などが理解を示してくれているので、子どもが通う小学校の校長や、子どもを紹介

地域共生社会の実現に向け、 地域とのつながりが生まれる

部局や市内の小中学校、関係機関などに配布した。運営委員会を通じて課題や実態などの情報を共有し、東金市の子ども課と気になる項目については共有しているという。

した児童相談所の職員が足を運んでくれることもあり、課題の解決に向けた関係機関の連携にもつながっています。さらに関係機関だけでなく、地域住民が食料や備品の寄付や調理ボランティアとして活動に協力してくれるなど、地域とのつながりが生まれたことは、地域共生社会の実現に向けても大きな一歩だと実感しています」(藤田氏)。

実態調査の結果を受け、地域の実情に応じ、地域の力を活かした継続的な支援が期待される。



社会福祉振興助成事業に関するお問い合わせ

●NPO リソースセンター

NPO 支援課 (助成事業の相談・募集、NPO の融資相談等)
TEL: 03-3438-4756 FAX: 03-3438-0218 (共通)

NPO 振興課 (助成事業の広報、事業評価等)
TEL: 03-3438-9942 FAX: 03-3438-0218 (共通)

NPO等の民間福祉活動への
応援よろしく申し上げます!

寄付金のお願い

当機構では
寄付金を募集しています

お問合せ先: 03-3438-0211 (総務部総務課)

